



Title	民主ドイツの自然科学科学論 : 60年初頭まで
Author(s)	秋間, 実; Akima, Minoru
Citation	北海道大学人文科学論集, 6, 18-58
Issue Date	1968-07-05
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/34289
Type	departmental bulletin paper
File Information	6_PL18-58.pdf



民主ドイツの自然科学論

—— 60年代初頭まで ——

秋 間 実

上杉重二郎教授にささげる

内 容

I. ま え が き	18
II. 「講座」以前	19
(1) あ ら ま し	19
(2) 「論 説」	23
(3) 物 理 学 討 論	26
(4) 実証主義論争	33
III. 「講座」設置	45

I. ま え が き

ここに「民主ドイツ」とは、ドイツ民主主義共和国 (Deutsche Demokratische Republik, DDR) のことであり¹⁾、「自然科学論」とは、弁証法的唯物論の立場からそのひとつの特殊領域 (Spezialgebiet) として遂行される現代自然科学の哲学的諸問題にかんする研究を総称していうものとする²⁾。さて、マルクス=レーニン主義の世界観——自然・社会ならびに思考の運動・発展の一般的諸法則にかんする学説としての弁証法的唯物論を創造的に発展させるという課題は、現代における社会発展の実践を、すなわち、社会主義と共産主義との建設・植民地民族解放闘争・資本主義諸国における階級闘争ならびに平和擁護闘争など、労働者階級を中心とする広範な勤労人民の解放諸事業を、正確に概括し理論化することなしにははたされないし、また、日々に飛躍の進歩をとげてとどまることのない現代自然諸科学の最新の成果を精密

に概括することなしにも、決してはたされはしない。そして、自然・社会・思考にわたるこの概括の努力は、当然、さまざまによそおいをこらしたブルジョアないし小ブルジョア・イデオロギーとの原則的・非妥協的対決という作業をふくむことになる。個人的感懐・決意の表白とか超自然的啓示の解釈とかではなくて科学的世界観にほかならない弁証法的唯物論を、ただこのようにしてだけ発展させることができるということは、わたしたちマルクス主義哲学者にとっては公理である。自然科学論は、この意味において、マルクス主義哲学の本質に由来する課題のひとつなのである。そして、この研究がマルクス主義哲学者と自然科学者との効果的な共同研究を要求し、その実現によってはじめて成果をおさめることができるということも、わたしたちにとっては同様に公理である³⁾。では、わたしたちの同僚 (Kollegen) である民主ドイツのマルクス主義哲学者たちは、どのようにその自然科学論を組織し推進してきているであろうか。本稿は、『ドイツ哲学雑誌』(Deutsche Zeitschrift für Philosophie, DZfPh) (以下、『雑誌』という) そのほかの手もとのわずかな文献だけを手がかりにして——したがって推測をまじえて——まとめられた、1960年代初頭までのその発展過程の諸断面にかんするおぼえがきである。

1959年9月、フンボルト大学(ベルリン)哲学研究所に、「現代自然科学の哲学的諸問題」講座(Lehrstuhl für philosophische Fragen der modernen Naturwissenschaft) (以下、「講座」という) が設置された。私見によれば、民主ドイツの自然科学論の展開過程は、このできごとの前・後の2段階に分けて考察することができる。こんにちの自然科学論の盛況⁴⁾の基礎は、この「講座」の設置とともにきずかれたのである。わたしの力不足により、今回は「講座」設置までで叙述をうちきるほかなくなったことは、遺憾である。いづれ稿をあらためて「講座」設置以後の活潑な自然科学論を総括したいと思う。

II. 「講座」以前

(1) あらまし

民主ドイツ哲学界の最近の力作とってよい教科書『マルクス主義哲学』(Marxistische Philosophie. Lehrbuch) (1967)⁵⁾によれば、この国におけるマルクス主義哲学の現在にいたる発展を、1. 1945-50, 2. 1950-60, 3. 1960-の3つの時期に分けることができるから、「講座」設置以前のこの段階は、第1と第2との2時期に小区分できることになる。ソヴェト科学アカデミー哲学研究所の依頼を受けてその『世界哲学史』のための前仕事として書かれた小冊子『1945年以後のドイツ哲学』(Die deutsche Philosophie nach 1945) (1961)では、シュールバルト(W. Schubardt)がちょうどこの2時期における民主ドイツのマルクス主義哲学の発展を論じている⁶⁾。以下、まず、両者に依拠して、その一般的特徴をさぐりながら、自然科学論にかかわる諸点をとりだすことにつとめてみよう。

第1の時期は、1945年6月11日のドイツ共産党(KPD)のアピールがナチ・ドイツ崩壊後の情勢のマルクス=レーニン主義的分析にもとづいて人間的かつ平和的将来へいたる道をよびかけていたとはいえ、ドイツ人民の広範な部分が絶望とペシミズムとの淵に沈んでいた日々にはじまる。それは、しかし、東ドイツでは、はやくも1946年4月にドイツ共産党とドイツ社会民主党(SPD)との合同によってドイツ社会主義統一党(SED)が成立し、さらに、反ファッショ・民主主義革命が社会主義革命に成長転化(hineinwachsen)し、社会主義的計画経済がその緒につくに及んで、1949年10月、ドイツの土地にはじめて労働者=農民国家が樹立される、という時期でもあった。この日日における数すくないマルクス主義理論家たちのさしせまった任務は、ドイツ人の頭のなかからあの「血と土」理論その他の反動的・非科学的観念を追いだし、史的唯物論と唯物弁証法とに結びつく科学的社會観でそれに代えるために、宣伝啓蒙活動に総力をあげることに、また、マルクス主義哲学のあたらしい活動家を養成するために、研究はさておいても、教育活動に献身すること、であった⁷⁾。特筆されるのは、ソヴェト連邦共産党(KPdSU)とソヴェト連邦(SSSR)とによる援助である。たとえば、戦後のドイツで入手できたマルクス=レーニン主義の古典家たちの著作の最初の版は、モスクワの外国

語文献出版所で上梓されたのであった。また、ソ連邦で戦後まもなくおこなわれた諸論争——1947年のアレクサンドロフ (Alexandrow) 論争, 1948年のリュセンコ (Lyssenko) 論争, 1950年のスターリン (Stalin) 言語学論文をきっかけとする論争, など——は, 社会主義統一党の手でとりあげられ独自のイデオロギー上の任務へ関係づけられて, 哲学的論議を活発化することになった, といわれる⁸⁾。「政治的・イデオロギーの状況の前進と関連して, 哲学研究ならびに教育——いよいよ力を集中しておこなわれ, いまではそのさいよいよ体系的にもなり, 理論活動として相対的自立性をつよめていく, 哲学研究ならびに教育がひろまった」⁹⁾。すでにこの時期に, 哲学と自然科学との関係をめぐって, すなわち, 自然科学の最新の発展から結果として出てくる世界観の諸問題をマルクス主義哲学の見地から解明するという課題をめぐって, 1948年から1949年にかけて, 『統一』(Einheit) 誌上で¹⁰⁾ 論争がおこなわれたことは, 注目にあたいする。とはいえ, 「問題のスコラ的・教条主義的とり扱いをまぬがれていなかった」¹¹⁾ と評せられるこの論争については, のちに機会がえられれば検討する, という程度の扱いにとどめておきたい。——この時期については, これでうちきってよからう。

第2の時期は, 社会主義の基礎的計画的造成にさざげられた期間(1952-8年)をふくんでいる。この時期のマルクス主義哲学について, シューバルトはきびしく批判的である。「社会主義建設の普遍妥当的諸法則をドイツ民主主義共和国の特殊的发展諸条件に適用するということには, 複雑な弁証法をマスターすることが要求された」¹²⁾。社会主義統一党は, 弁証法的唯物論を政治へ実践的に適用することによって, マルクス=レーニン主義をゆたかにしたけれども, 「残念ながら, ドイツ民主主義共和国のマルクス主義哲学者たちは, 社会主義建設の最初の数年間はとくに, この仕事で党を不十分にしか援助しなかった」¹³⁾、とかれはいう。1951年にはじまるあの論理学討論がマルクス主義哲学の基礎的諸問題をしあげる上で意義がなかったとはいえないとしても, 「哲学上の宣伝活動も哲学研究も, 生活と党とが提起する実践的課題の解決に向けられることがすくなくすぎたし, 教条主義・抽象性という特徴をまぬ

がれていず、政治的・イデオロギー的階級闘争の具体的課題から切りはなされていた、と一般的にはいえる」¹³⁾。1961年におけるこの一般的否定的評価にたいし、『雑誌』1956年第1号の巻頭に発表された長文の「論説」(Leitartikel der Redaktion)は、当時の指導的マルクス主義哲学者たちによるたちいった自己批判とみてよいものである。そこでは、マルクス主義哲学者たちの活動の問題点が率直大胆に指摘され総括され、その改善が要求されている。これは、「講座」設置以後の段階について考察する上で参考になる文書である。そこで、以下において、第1に、ややくわしくこれについてみておくことにしよう。——ところで、『雑誌』は、創刊後いちはやく1953年第2号から、哲学者シュテルン(V. Stern)の著作『現代物理学の認識論的諸問題』(Erkenntnistheoretische Probleme der modernen Physik)(1952)を基礎におく哲学者・自然科学者の討論を掲載している。この討論は、この時期の自然科学論の特徴を示しているようにみえる。そこで、第2に、これを検討しよう。——さて、1956年には、ハンガリーとポーランドとに反革命暴動が発生し、民主ドイツを転覆しようとする西ドイツその他の諸国のイデオロギー攻撃は、これを機会にその頂点に達し、その影響のもとに、民主ドイツのインテリ・学生層を中心に修正主義がひろまりたかまる。『雑誌』編集長ハーリヒ(W. Harig)とその仲間とが反党・反革命陰謀のかどで逮捕される、という事件がおこる¹⁴⁾。修正主義との闘争が、党と国家との運命にかかわる重大事となったのである。シューバルトは、哲学の領域における修正主義として、4つの形態を指摘している¹⁵⁾、——1. ブロッホ(E. Bloch)の哲学と活動。2. ルカーチ(G. Lukačs)の見解の普及と通俗化。3. 実証主義的見解。4. 史的唯物論の修正ないし偽造。こうした「哲学的修正主義との対決は、疑いもなく、マルクス主義哲学者たちをそれまでよりも密接に実践と結びつける過程をはやめ、党が提出する問題を解くという姿勢をもっとつよくする必要があることを、以前よりもはっきりかれらに意識させることになった」¹⁶⁾。自然科学論に直接のかかわりをもつ修正主義の形態は、いうまでもなく、3.である。そこで、第3に、これをめぐる論争についても検討しなければなら

ない。

(2) 「論 説」

この文章は、「ドイツ民主主義共和国におけるマルクス主義哲学の現状と課題について」(Über die Lage und die Aufgaben der marxistischen Philosophie in der DDR)と題されている。まず、ヒトラーファシズム崩壊以来のソヴェト占領地区=民主ドイツにおけるマルクス主義哲学者たちの活動が概観される。そこからひきだされる結果(Fazit)は、つぎのとおりである。——「たしかにいくつか価値ある仕事はなされたけれども、達成されたものの現状は、決して、わたしたちのまえにある諸課題に応じるものではない。わたしたちは、弁証法的唯物論をあらゆる科学の理論的方法的基礎としたというには、また、わたしたちの共和国のほとんどすべてのインテリ・広範な大衆の世界観としたというには、まだほどとおい。マルクス=レーニン主義の世界観は、まだまだとても全生活分野に浸透してはいない。全くのところ、これまで完全に観念論的・宗教的世界観にまかされていた領域、わたしたちの同胞が出す質問に、わたしたちがではなく、わたしたちの敵が、したがって誤っていて人を混乱させるしかたで、答えるという領域が、いくつかあるのである。わたしたちの仕事は、まだ十分にドイツの資本主義的部分の頭上へひろまってもいない。それはまだ全ドイツ的意義を獲得していない。……わたしたちは、わが共和国のマルクス主義哲学が、あらしのように発展している生活の諸要求にこれまで完全には従ってこなかったことを、つつみかくしなく確認しなければならない」¹⁷⁾。成果と現実とのあいだのさけ目をなくすために、マルクス主義哲学者たちの最大の努力が要求される、ということになる。——以上は、いわば序論であって、つづいて、現状の欠陥がつぎのとおり4点について指摘される——

1. 「わが国でほとんど完全に欠如しているもの、それは、あたらしい労働、——マルクス主義哲学のゆたかな内実を真にくみつくし、この哲学を、これまでただその諸問題の解決のみちを示す一般的方向について明瞭さが存しているにすぎないところいたるところで、体系的にひきつづき発展させる

ことを試みている、そういうあたらしい労作である。欠けているもの、それは、マルクス主義哲学のカテゴリーを、実証諸科学のあたらしい成果を用いて、わたしたちの時代のあたらしい歴史的経験を用いて、かつ、従来の哲学の合理的要素を批判的に評価しながら、きめこまかくくわしく研究ししあげ具体化する、そういう仕事である」¹⁸⁾。そこから、課題があきらかになる。具体的かつ包括的に解明されなければならない諸問題として、マルクス主義哲学のつぎのような根本原則・カテゴリーがあげられる、——世界の物質性、世界の統一性と多様性、空間と時間、一般・特殊・個別の関係、連関と相互作用、決定 (Determinatio), 因果性と合法則性、運動・変化・発展、量と質、区別・矛盾・対立、必然性・偶然性・可能性・現実性、形式と内容、本質と現象、媒介と直接性、などなど。「そのさいたいせつなのは、弁証法的唯物論によるこの諸問題の把握と解決とのなかにある質的にあたらしいものを、説得力をもつしかたであかるみに出し、同時に、こんにち論争のまとなっており反動的哲学の手でゆがめられている現代自然科学の基礎論の諸問題 (Grundlagenfragen) との関係のうちたてることである」¹⁸⁾。ここで主張されているのは、自然科学の原理的部分の精密な概括、ブルジョア哲学・自然科学論との原則的対決、これを媒介とすることなしには弁証法的唯物論の発展・そのカテゴリー体系のしあげはない、という趣旨にほかならない。これこそ、「まえがき」にしるしておいたように、わたしたちの仕事の前提となる「公理」なのである。

2. から 4. までの欠陥については、簡単にしるしておくだけでよからう—
2. 階級闘争の経験の一般化の欠如。
3. 敵対的イデオロギー (自然科学の領域については、実証主義¹⁹⁾) 批判の欠如。
4. 哲学史研究における (たとえばヘーゲル (G. W. F. Hegel) の理解をめぐる) 意見一致の欠如。

「論説」は、ついで、こうした諸欠陥の原因の摘出にとりかかる。列記しよう。1. あたらしい問題を取りあげて誤りをおかせば批判されるであろうとい

う、批判をおそれる姿勢。2. 弁証法的唯物論はすっかりできあがって (fertig) いる、という誤解。3. スターリン『弁証法的ならびに史的唯物論について』(1938)の絶対化という誤り。4. カテゴリーなど抽象的問題は重要でないとする、理論と実践とについての卑俗な理解。これを反ばくして、たとえば法則概念 (Gesetzesbegriff) の究明は重要である、と主張されている²⁰⁾ことは、わたしとしては注目にあたいすると思う²¹⁾。5. 史的唯物論については、焦眉の問題ととりくむことを避け、現実の状態を具体的に分析することから出発しない、というやりかた。6. ブルジョア・イデオロギーについては、新トマス主義 (Neuscholastik) を批判すること——これはこの流派が西ドイツの反共主義の基軸をなしている点からいって重要である！——によってわざわざ民主ドイツの人民にそれにかんする知識をひろめる必要はない、などといった観念。7. 民主ドイツにおける教会の諸観念やヤコービ (G. Jacoby) の存在論などにたいする批判が欠けていること。また、社会主義建設に力をあわせている仲間のあいだの批判と自己批判とのよわさ。これについて、たとえば、ブロッホの著書の誤りの批判についても遠慮してはならない、と指摘されている。ブロッホ逃亡を決定的なものとした1961年8月13日のいわゆる「ベルリンの壁」²²⁾の数年来にすでにこの指摘があること²³⁾、いいかえれば、ブロッホが裏切者ときめつけられてはじめてその批判がよびかけられたのではないこと、は興味ぶかい。8. 哲学史については、ある時代ある社会で進歩的役割をはたした哲学体系であればすぐにこれを「唯物論的」と評価するというような図式的なやりかた²⁴⁾。9. 組織上の弱点については、その克服が期待されている、というだけで、くわしくは述べられていない。——以上、沈滞の原因とされるものを、自然科学論とは直接に関係しないといってよい諸点をふくめて、いちいち書きしるしておいたのは、一般にマルクス主義哲学を発展させようとねがうものが、専門分野のちがいをこえて共通に、他山の石として留意しなければならない教訓が、そこからひきだされるからである。いいかえれば、民主ドイツのわたしたちの同僚がおかした誤りとその原因とは、全体として、わたしたちにとっても大きいいましめ・貴重な参考となる

ものなのである。

さて、民主ドイツにおけるマルクス主義哲学の立ちおくれの状況・その諸原因を以上のように分析し、そこから、同時に、当面の諸課題をもまた上掲のように提起したあとで、「論説」は、哲学者の活動のいわばスタイルを改善することが緊急に必要であるとして、これについてつぎのように具体的に勧告している、——「おもに教育活動をおこない、ときおり短文 (kleinere Artikel) をものする、ということに仕事をかぎるのではもはやなくて、もっと論文 (Abhandlungen) を、大型の評論・論説 (größere Essays und Aufsätze) を、しかしなによりもまず書物 (Bücher) を、書き、そのなかで、これまでにおざりにされてきた諸テーマをとり扱う、という仕事に移行する〔こと〕、いいかえれば、学問上の活動に遠大な目標をかかげ、この目標をわたしたちの事業の利益のためにもまた達成するために、毎日毎日、毎週毎週、堅忍不拔がんばって仕事する〔こと〕²⁵⁾。それとともに、哲学者たちは、組織上・行政上の過大な義務づけ、よけいな会議、学問上の仕事とはなにも関係のない行事などでわずらわされることのないよう、協力して、また、党と国家との支持をえて、たたかわなければならぬ、と主張されている²⁶⁾。マルクス主義哲学者たちが教育活動や組織活動などに埋没しがちになり本来の研究活動をおろそかにしていた状態が反省され、かれらがそこから脱却してそのおもな任務である創造的理論活動において奮起するようよびかけられている様子が、手にとるよううかがわれる。このあたらしい方針は、道理にかなっている。理論と実践との統一という大問題が、卑俗な政治主義的解釈の平面においてでなく、理論活動に相対的自立性をみとめることによって——理論にとってはもちろん——社会主義建設の事業にとっても生産的な成果がうまれることを期待する、という展望において解決されようとしているのである。「講座」の設置は、自然科学論についてこのような解決を制度的に確立し保障するもの、とみることができるであろう。

(3) 物理学討論

討論の基礎にすえられたシュテルンの書物の内容は、つぎの3論文であ

る——

1. 「相対性理論の認識論の批判に」(Zur Kritik der Erkenntnistheorie der Relativitätstheorie).
2. 「アインシュタインの同時性の定義にかんする批判的所見」(Kritische Bemerkungen zur Einsteinschen Definition der Gleichzeitigkeit).
3. 「ハイゼンベルクの不確定性関係と「物理学的観念論」」(Die Heisenbergsche Unbestimmtheitsrelation und der „physikalische Idealismus“).

討論に参加したものの氏名は、つぎのとおりである(数字は、その論稿をのせた『雑誌』の発行年・号数である)——

1953-2 ハーヴェマン (Havemann), ヤコービ, ツァーン (Zahn), ザイヴェルト (Seiwert), シュトラウス (Strauß)

-3/4 エックシュタイン (Eckstein), メンデ (Mende), コッケル (Kockel), フォガラシ (Fogarasi)

1954-1 シュテルン, ライ (Ley)

-2 バッセンゲ (Bassenge)

-3 コッケル, ハーヴェマン, ゲルブリヒ (Gelbrich), クメ (Cumme)

-4 エックシュタイン

1955-1 シュトラウス

-2 グラマツキ (Gramatzki)

-3 ヤノッシ (Janossy), アルブレヒト (Albrecht),

シュメレンマイヤ (Schmellenmeier), ホイヤ (Heuer)

-6 フォック (Fock)

1956-1 フォガラシ

-4 ブンゲ (Bunge)

以上のうち、1954・55年の諸論稿を——欠巻のために——みることができずにいることをふかく遺憾とする。

さて、マルクス主義哲学を発展させようとする努力の出発点となるあの「公理」にてらして、この討論を組織した『雑誌』編集部在意図そのものは、これを肯定的に評価することができる。では、その成果は、どのように評価できるであろうか。その検討にさきだって、編集部自体の公式に表明された見解をきいておこう。討論は、1956年第3号(384ページ)において中止を宣言され、上掲のとおり、同年第4号のブンゲ論文をもって終結される²⁷⁾が、じ

つはずで「論説」のなかで、それについての否定的総括がおこなわれているのである。

それは、討論の経過一般についてのつぎのような特徴づけをふくんでいる、——「〔論理学・物理学〕両討論の特徴、しかしとくに現代物理学の哲学的諸問題についての討論の特徴は、参加者の過半数が、討議の対象であるはずの中心的諸問題に専念しようという気持をみせないこと、本人にとってはきわめてたいせつでも本題 (Sache) とはほとんどかかわりのないことがおおいなにかの問題について、相手のテーゼを承知することなしにながいモノロークのかたちで意見を述べるものがおおいこと、こうしてテーマをめぐる散乱が生じ、数年をへても真の解明がえられずにいること、である」²⁸⁾。要するに、討論はうまく運営されず、まとまった成果はなにもえられなかった、というのである。そして、編集部としては、このように討論の集中がおこなわれなかったのは、相対性理論にだけではなく量子力学にもかかわる「あまりにもひろすぎる分野」をとり扱っているシュテルンの書物を討論の基礎にすえたためである、と反省している。

1953年・56年の討論だけを通覧しても、まちががなく、論点の散乱・無成果という印象が生じる。どうしてそういうことになったのか。上に「論説」が述べているように、シュテルンの書物の考察範囲がひろすぎるためであろうか。

わたしは、この事情を顧慮することを頭から拒否してかかるつもりはないけれども、「論説」がもっと決定的なふたつの要因をみおとしていることを指摘しなければならないと思う。

第1. 編集部自体に、シュテルンの書物を素材として討論を発展させていこうとする意志が一貫してあったかどうか、きわめて疑わしい。たしかに編集部は、誌上討論を開始するにあたって²⁹⁾述べているように、あらかじめこの書を物理学者たち・哲学者たちに送りつけて、それについて発言するように要請したのであった。しかし、はやくも1953年第3・4合併号には、それと全くかかわりなくおこなわれたふたつの講演が収録されるのである。それ

は、コッセルがベルリンでおこなった講演「スターリンの言語学労作と自然諸科学」(Stalins sprachwissenschaftliche Arbeit und die Naturwissenschaften) と、フォガラシがハンガリー科学アカデミーでおこなった報告——同年アウフバウ書店 (Aufbau-Verlag) から『物理学的観念論の批判』(Kritik des physikalischen Idealismus) として出版される予定になっていたもの——の抜粋とである。両者ともに科学論研究の範囲に属しており、とくに、ハイゼンベルク (W. Heisenberg) らコペンハーゲン学派が量子力学の解釈のなかへ主観主義・非決定論をもちこもうとしていることを批判するフォガラシの精力的・戦闘的論述は、シュテルンによる物理学的観念論批判とテーマをともにしているものであるから、この討論に加えられるのにふさわしいと考えられたのかもしれない。しかし、両講演とも「モノローク」であることにはかわりはない。このように、編集部みずから「モノローク」を導入し奨励しているのである。これで論点の散乱が生じなければ、その方がふしぎである。1954年・55年の諸論稿では、どういう事態がみられるのであろうか。1956年のあのブンゲ論文が、やはり量子力学の解釈にはかかわりをもつとはいえ、シュテルンにもフォガラシにも目をくれず、ひたすら物理学者ローゼンフェルト (L. Rosenfeld) の一論文³⁰——弁証法的唯物論と相補性学派の主張とを融和させようとするもの——の批判をこととする「モノローク」であるのは、討論全体の調子にむしろ忠実にそうものであったといえよう。こうした結果にたいして、編集部にはあきらかに責任がある。上の総括は、しかし、このことには口をつぐんでいるのである。

第2。「参加者の過半数が、討議の対象であるはずの中心的諸問題に専念しようという気持をみせない」という異様な事態がつづいたのは、シュテルンの書物の理論的水準のひくさ・理論的内容のまずしさのためでもあった、とわたしは主張する。討論参加をよびかけられたひとびとの学問的意欲を刺戟するにたりの問題提起をふくむ書物についてでなければ、討論に身がはいらないということ、これは当然ではないか。

この事態は、討論の発端をなす数篇をみれば、うかがい知ることができる。

編集部の要請にこたえていちやく論稿を寄せたのは、物理化学者ハーヴェマンであったが、それも、よろこびいさんでそうした、というのではなかったように見える。というのも、あとでかれはこう告白するからである、——「ヴィクトル・シュテルンの著作のような、非科学的で、哲学的にも不十分な著書が、このドイツ民主〔主義〕共和国では、弁証法的唯物論の著作として真剣に討議されていたの〔である〕、……私はまったくの儀礼的な意味からこの討論に参加した。……本来ならば、この参加は、私は拒否してしかるべきものであった」³¹⁾、と。これが正直な述懐であること、つまり、かれが当時まちがいなく討論参加に乗り気でなかったということは、論稿におけるシュテルン批判のきびしさから断定してよいであろう。論稿でかれは書く、——「ヴィクトル・シュテルンの著作は、理論の内容をその本質において把握したの でなければ、科学の諸理論の生産的で批判的な分析に着手することはできない、ということ を証明している。そういう分析のためには、その領域の専門理論家である必要はすこしもない。しかし、批判の対象となる理論の根本見解にかんするしっかりした知識がなければ、分析にさいして的方法的処置は不可能である」³²⁾、と。これでは話にならない、と痛感しながらも、当時のハーヴェマンは、ともかくもシュテルンのいくつかの誤った主張について率直な——そして正当とわたしも考える——批判を加えたのである。これは、たしかに、編集部にたいする「儀礼」であったにちがいない。物理学者ザイヴェルトがとった態度は、もっと遠慮のないものである。かれが編集部に寄せたみじかい回答の全文は、つぎのとおりである、——「ヴィクトル・シュテルンの小冊子『現代物理学の認識論的諸問題』拝受。この諸論文にたいするわたしの立場は、つぎのとおりである。あきらかにヴィクトル・シュテルンは、相対性理論・量子論のたちいった研究に専念したことがない。文献表示がほとんど例外なしに証明しているように、著者は、わずかに、論文をいくつかと、有力な物理学者たちがおもに非専門家のサークルを相手に現代の両理論の諸成果を説明しようと試みている講演で印刷されてあるもの とを、読んだだけである。これは、現代物理学の認識論的諸問題にかんする小冊子を書く

ための基礎としては、わたしの考えでは、まったく不十分である。シュテルンが用いている形式と表現のしかたとは、学問上の論争で通例になっているものから途方もなくへだたっている」³³⁾。この嘴ですてるようなつきはなした文言をもって、かれは、討論に参加することをはっきり拒否しているわけである。拒否はせず、意見を述べているものに、存在論者ヤコービがいるが、シュテルンの書物の評価にかけては、かれも負けず劣らず否定的である。かれは書く、——「終りにしかし、ヴィクトル・シュテルンの書物が、哲学者あるいは物理学者にこれまで知られていないことや哲学者あるいは物理学者のためになることをなにかふくんでいるかどうか、尋ねることができる。わたしの答は、否定的である。そこでわたしは、あえて編集部に、専門学者たちに——かれらがそのためについやす時間ということを顧慮して——学問的に十分に根拠のあるあたらしい認識をふくむ著作だけを討論のために提示してくださいよう、おねがいしたい」³⁴⁾、と。この要求は、正当なものである。すべて科学論議が、なによりも、当の科学理論そのものの内容・その「根本見解」にかんする正確な知識を前提とするものであることについては、あらためていうまでもないのである。この前提が、つぎにみるように、シュテルンには欠けている。この条件のもとでは、みのりゆたかな討論の展開を期待することはできないのである。「論説」は、それを認識していない。

「物理学者のところではあきらかに全く一致した拒否をうけた」³⁵⁾とってよいシュテルンの書物の物理学理論把握のよわさは、上の批評のとおりであって、そこにはなんの疑いもない。それでは哲学的唯物論にかんするその理解には難点がないのかといえ、そこにもむろん大いに問題がある。ここでは、相対性理論に反対するその議論の一部をなす「絶対空間」擁護論だけについて、それをみておくことにしよう。

かれは主張する、——「もししかしひとつの客観的空間とひとつの客観的時間とを承認するのであれば、そのときにはまた、絶対空間と絶対時間とを否認することもできない」³⁶⁾、と。しかし、この議論には混乱がある。客観的空間を承認するとは、どういうことか。それは、弁証法的唯物論の見地からすれ

ば、カント (I. Kant) のように空間を認識主観の「直観形式」(Anschauungsform) とみるのではなく、空間をどんな意識からも独立に存在する運動する物質の實在的存在形態 (reale Existenzform) ——物質の運動の「並列性」の連関³⁷⁾——とみとめることである。そして、空間とは物質の存在形態にほかならないという弁証法的唯物論のこのテーゼは、空間と物質とが切りはなせないしかたで結びついているという見解を含意しているのである。空間は、時間とともに、物質のどんな運動にとってもなくてはならないその根本条件 (sine qua non) であり、そこにその絶対性があらわれているが、空間 (および時間) は物質がなければ存在せず、その構造・性質は物質の分布のしかたに依存しており、ここに空間 (および時間) の相対性がある³⁸⁾。空間と物質とのこの切っても切れない結合の自然科学的表現が、現在のところ、一般相対性理論であるといえる。さて、シュテルンが、上の主張において、客観的空間の承認から絶対空間の承認をひきだそうとするとき、空間と物質とのこのような結合が顧慮されているであろうか。いない。一般相対性理論が弁証法的唯物論のあのテーゼの物理学における実現であることが理解できないので、かれは、ニュートン (I. Newton) と機械的唯物論とにおける「絶対空間」概念にしがみついているのである。このことを示すのは、たとえば、「絶対空間とは、無限な全宇宙で占められる空間 (der Raum, der vom ganzen unendlichen Weltall eingenommen wird) にほかならない」³⁹⁾、という文章である。また、別の著書『現代自然科学の光でみた空間・時間・運動』(Raum, Zeit, Bewegung im Lichte der modernen Naturwissenschaft) (1955) のなかには、つぎの記述がある、——「[空間] の絶対的性格は、なによりも、そういう無限な空間がただひとつあり、したがって、ほかのすべてのただ考えられるだけの無限な「諸空間」からその實在的存在という点で区別されるということ、ならびに、すべて相対的空間がそのなかに (in ihm) あり、すべて運動がそのなかで (in ihm) おこなわれるということ、にある」⁴⁰⁾。これでわかるように、シュテルンの「絶対空間」は、物質とその運動とから切りはなされた唯一の巨大・空虚なその容器にほかならないのである。それは、意識から

独立に存在しはするが、運動する物質からも独立に存在するものとされているのである。——いったい、シュテルンは、運動する物質をのぞけば世界になにも存在しないという弁証法的唯物論の根本概念から、どうしてこのようにとおくはなれ去ることができたのか。それは、特殊相対性理論にかんするありふれた実証主義的誤解に動機づけられている、とあってよいであろう。つまり、特殊相対性理論が、観測者(座標系)の相対化をおこなうことによって、物理学的認識の相対化(位置・速度をことにする観測者の数だけの物理学(Physiken)、という帰結にふくまれている相対主義)を強行したなどという俗見が、ここでは問題なのである。この解釈は、しかし、誤りである。観測者が相対化されるのは、それによってかえって、一般的自然法則がえらばれたどの座標系からも独立に不変(invariant)であることを確立するためである⁴¹⁾。この意味では、特殊相対性理論は、いわば絶対性理論にはかならないわけである。ところが、シュテルンは、この理論の実証主義的誤解にあざむかれて、真理の絶対性——自然法則の普遍的・客観的妥当性——を救いたすために唯一の基準座標系としての「絶対空間」を擁護することが必要である、と考えるのである。この無知・誤解は、致命的なもので、まことに遺憾なことといわなければならない。

以上にその一端を示されたシュテルンの書物の水準のひくさ・内容のまじしさをすくなくともひとつの原因として、せっかくの物理学討論も、すでに公式に確認されたとおりの、なんの成果をうむこともなく停止された。わたしとしては、自然科学論が自然科学にかんする正確な知識にもとづいて推進されなければみりあるものとはならないことをここであらためて確認し、これをあの不毛な討論がわたしたちマルクス主義哲学者にもたらした唯一の「成果」としてうけとりたいと思う。

「講座」設置にさいし、自然科学論をみりあるものとするために周到な用意がはらわれたことを、わたしたちはあとでみることになる。

(4) 実証主義論争

さきに、「論説」が自然科学の領域にかかわる敵対的イデオロギーとして実

証主義をあげ、シュールバルトが修正主義の一形態として実証主義的見解をあげていることを、指摘しておいた。一般に修正主義とは、周知のとおり、発展をとげたあたらしい現実をもはや反映しない古くさいテーゼを固執する教条主義に墮したとみなされるマルクス主義に反対し、これに本来の創造的性情をとりもどさせる、というふれこみで、マルクス主義のなかへしのびこみ、じつはこれを解体・清算しようとする、ブルジョアないし小ブルジョア・イデオロギーのことである。現代の自然科学論における修正主義とは、自然科学の最新の成果にてらして弁証法的唯物論の教条主義的把握に反対し、弁証法的唯物論に自然科学を発展させる事業におけるその本来の有効性をとりもどさせる、というふれこみで、そのなかへもちこまれ、じつは自然科学との関係においてマルクス主義哲学を、すなわち、プロレタリアートの科学的な世界観を、解体・清算しようとする、実証主義的主張のことである。これを実証主義的というのは、その本家が、「実証」諸科学のほかに独自の対象をもつ学問としての哲学が存立することを承認することはできないしその必要もないとする、マッハ主義以来の現代ブルジョア「科学哲学」の基本的見地⁴²⁾にほかならないからである。

さて、ハーリヒ事件のあと再出発をとげた『雑誌』の最初の号(1956年5/6号)で、ハーガー(K. Hager)は、自然科学論における修正主義の潮流に言及し、「なんんかの自然科学者の同志たちのがわからずも、自然科学の最新の認識にもとづいてマルクス主義哲学の唯物論的基礎を「更新(erneuern)し」⁴³⁾、かつ、レーニン(W. I. Lenin)の『唯物論と経験批判論』を拒否しようとする企てがおこなわれる。こうした諸見解にかんする討論は、新聞紙上で(in der Presse)かわされた」と述べている⁴⁴⁾。この「同志たち」の名前をかれはあげていないが、クロツツ(H. Klotz)によれば、その代表はハーヴェマンとヘルネク(F. Herneck)とであったという、——「1956年にドイツ民主主義共和国においてかわされた討論において、……マルクス主義哲学の学問としての意義は否認されなかった、それどころかそれは強調された。しかし、哲学と個別科学とを完全にとかしあわせる(völlig miteinander zu verschmelzen),

哲学から独自の一定の対象をうばう、などの努力において、きわめて判然と実証主義的諸傾向が示された。とくにハーヴェマンとヘルネクとにおいて⁴⁵⁾。かれらの見解は、くわしくは、どのようなものであったか。民主ドイツのマルクス主義哲学者たちのこれにたいする批判は、どのようなものであったか。わたし自身のこれにたいする意見は、どのようなものか。以下、ハーヴェマンの見解に検討の焦点をあわせることにする。かれは、本節の範囲をこえる時期に属する1964年春にいたるまで精力的に発言しているので、論述はそれにも及ぶことになる。

まず、ハーヴェマン自身に語らせよう。民主ドイツの1956年の新聞を手にするすべがいまはないので、せめて、『雑誌』1958年第5号のザイデル＝ヘップナー (W. Seidel-Höppner) の論文「哲学と自然諸科学との関係にかんする実証主義の見解の批判に」(Zur Kritik der Auffassung des Positivismus über das Verhältnis von Philosophie und Naturwissenschaften) に引用されているハーヴェマンの意見をすべて、記録しておくことにしよう——

1. 「哲学は決してあたらしい認識の源泉ではない。反対に、哲学は、しかもまさにわたしたちの弁証法的唯物論的哲学こそ、自分自身をあたらしい科学上の認識によってゆたかにし、それを通じてこのかちえられた富を全科学者の共有物とするのである」⁴⁶⁾。
2. 「哲学は、その歴史の特別なとり扱い [=哲学史]、ならびに、観念論・諸イデオロギーとのまだとても終わったなどとはいえない創造的対決を別にすれば、一定の対象をもつ特殊科学 (spezielle Wissenschaft) ではない。哲学は、あらゆる事物を対象とするが、それはまた、この諸事物についてのほかのあらゆる個別科学を媒介としてそうするにすぎないのである (Sie hat alle Gegenstände zum Gegenstand, aber diese wiederum nur vermittels aller anderen einzelnen Wissenschaften von diesen Gegenständen.)⁴⁷⁾。哲学の諸観念の富は、諸科学全体の富なのである。現代における哲学の主要問題は、全科学者が弁証法と唯物論とを自覚するように援助することにある」^{47a)}。

3. 「哲学を独自の対象をもつ科学であると弁論するひとはだれでも、まさしくそうした「ただ哲学するもの」(Bloß-Philosophierer)ではあるが、哲学者(Philosoph)ではない」⁴⁸⁾.
4. 西ドイツにおける非合法活動の戦士とか民主ドイツの機械＝トラクター・ステーションの長とかは、りっぱな哲学者であることができる⁴⁹⁾。「というのも、かれらが、わたしたちの時代の真の生活・すべてをくつがえす変化とじかに結合しているから、科学者も、ふかく自分の科学のことがらに沈潜してそれと格闘するなら、よい哲学者になることができる」⁵⁰⁾.

以上のわずかな文章だけからでも、ハーヴェマンが、1) マルクス主義哲学を独自の対象をもつ学問とはみとめていないこと、2) マルクス主義哲学の富をもっぱら実生活や科学研究との真剣なとりくみだけから——哲学をそれとして学ぶことなしに——獲得されるものとみていること、3) マルクス主義哲学を科学者が唯物論と弁証法とを身につけることをたすける補助手段のようなものとみていること、が知られる。これにたいしては、ただちに、つぎのような疑問が思いうかべられるであろう、——マルクス主義哲学は、世界および思考の運動・発展の最も一般的な諸法則を研究対象とする学問であり、この諸法則を反映するカテゴリー体系であるのではないか。それはほかの諸科学とおなじようにそのものとして大学その他で研究・教授されることはできないのか、また、されてはならないのか。もし科学者が実験室・研究室で研究に専念しているだけでもマルクス主義哲学者になることができるとするなら、マルクス主義哲学がプロレタリアートの革命の実践の一般的指針としてもつその政治的・世界観的性格については、どういうことになるのか、など。

民主ドイツにおけるマルクス主義哲学者のがわからの批判も、事実、こうした線にそうものであったようにみうけられる。

ザイデル＝ヘップナーによれば、当時、クラウス(G. Klaus)とコージング(A. Kosing)とが、弁証法的唯物論を自然科学者がわがものとしようとするさいのイデオロギー的階級闘争の役割を強調し、ハーヴェマンならびにほ

かの自然科学者たちがこれを軽視して自然科学的研究をこの世界観獲得のための十分な理論的基礎とみなすのを、「自然成長 [ひとりで] 論」 Spontaneitätstheorie) を弁護する危険をおかすもの、と批判したという⁵¹⁾。かの女自身、この批判を「完全にただしい」(völlig richtig) とみている⁵²⁾。クラウスは、のちにも、「弁証法的唯物論の味方になること (Parteiergreifung) を齊合的にやるということは、社会主義的社会秩序の、労働者階級の、味方になることと結びついていて、これから切りはなせない」、と主張する⁵³⁾。形式論理学・数学的論理学・サイバネティクスなどをめぐる問題状況の弁証法的唯物論的解決という点でいろいろ疑義のあるクラウスではあるが、労働者階級の事業にたいするれの誠実さを示すこの文言は、個別科学者が弁証法的唯物論を身につけるために必要な基本条件のひとつを強調したものと解してよいかぎり、ただしい。弁証法的唯物論は、プロレタリアートの党派的世界観にほかならないのである。自然科学者の耳にはいりやすい「専門と結びついた哲学」(fachverbundene Philosophie) という偽装のもとに、この哲学のこの政治的・世界観的実質が放棄されるようなことがあれば、由々しいこととなる⁵⁴⁾。ところで、しかし、決然と労働者階級の事業をえらびとることもまた弁証法的唯物論をわがものとするための必要条件のひとつにとどまる、といわなければならない。というのも、「自然成長論」が誤りであること、非合法の抵抗運動の戦士や機械 = トラクター・ステーションの長など革命運動や社会主義建設の実践に献身するひとびとについても同様だからである。この点でザイデル = ヘップナーがハーヴェマンを批判しているのはただしい、——「労働者階級の闘争がひとりで社会主義的意識に、かつ、科学的世界観につらなっていくものではないことを、かれは完全に忘れてる」⁵⁵⁾、というのである。かりに労働者階級の先進的・自覚的構成員であっても、マルクス主義哲学を、ほかのどの個別科学を学ぶ場合ともおなじく、それとして系統的に研究し学習しなければならぬのである。このこと的前提が、独自の研究対象をもつ学問としてのマルクス主義哲学の体系の存立を承認することであるのは、いうまでもない。上にそのある個所が引用されたクロッツの論文「マ

ルクス主義哲学の対象について」(Über den Gegenstand der marxistischen Philosophie)⁵⁶⁾は、ハーヴェマンの見解にたいする反論として書かれたものである。

どうしてハーヴェマンは、このように、自然成長論に固執し、弁証法的唯物論が世界ならびに思考の最も一般的な諸合法則性を独自の研究対象とすることを否認し、弁証法的唯物論をこの諸合法則性を反映するカテゴリー体系として研究・教授することに反対するのであろうか。ハーヴェマンのこの姿勢を規定している因子は、すくなくとも三つある、と考えられる。

第1. 自然科学者としての、また、共産主義者としての、自信の過剰。かれの物理化学者としての業績を審査する資格は、わたしにはない。しかし、1910年、ミュンヘンに生まれ、ミュンヘン大学で化学を学び、物理化学の論文でドクターの学位をとり、ベルリートのカイザー・ヴィルヘルム研究所にはいり、1945-50年、同研究所長を、1949-64年、フンボルト大学物理化学科正教授・同大学物理化学研究所長を、それぞれつとめ、1964年までドイツ科学アカデミー (Deutsche Akademie der Wissenschaften) の通信会員であった、というその経歴は、かれが一流の自然科学者として他ともゆるす実力の持主であることを推測させるのに十分である。しかも、かれは、ただの学究ではない。1932年、ドイツ共産党員となり、1933年、カイザー・ヴィルヘルム研究所から追放されて以後、非合法組織に加わって反ナチ運動に献身し、第2世界戦争がはじまってからは、友人とともに反戦レジスタンス・グループ「ヨーロッパ同盟」(Europäische Union) をつくって地下活動に挺身し、1943年、ついに捕えられ、ナチのいわゆる人民法廷 (Volksgerichtshof) で死刑の宣告をうけたが、戦局の推移がもたらしたいろいろな事情のおかげでその執行はいくたびか延期され、さいわいにも戦争終結を迎えることができ、1946年、ドイツ社会主義統一党に入党し、以後、社会主義建設に力をつくしてきた、というのが、かれのもうひとつの経歴なのである⁵⁷⁾。かれは、要するに、確信をもった共産主義者であり自然科学者である。ここからかれが、自然・社会について、また、その認識について、専門のマルクス主義哲

学者たちよりもはるかにふかい透徹した唯物論・弁証法を身につけていると思いきよくなったとしても、ふしぎではない。しかし、これがかれの思いきみにとどまることを、わたしはやがて示すことができると思う。

第2. 民主ドイツのマルクス主義哲学にみられた——上にシュールバルトも指摘している——教条主義と、そのひくい理論的水準と。とくにその自然科学論における——すくなくとも1948-9年の『統一』誌上の討論については上にシュールバルトも承認している——教条主義と、上に検討されたあのシュテルンの仕事に象徴されるその理論的水準のひくさと。ハーヴェマンは、自信にみちた自然科学者として、個別科学についてなにも正確な知識をもっていないくせに尊大なマルクス主義哲学者たちの教条主義とかれがみなすものを、いくたびか経験し、これにがまんができなかったのである。1962年、かれは、「哲学は現代自然諸科学がその問題を解決するのをたすけたか」(Hat Philosophie den modernen Naturwissenschaften bei der Lösung ihrer Probleme geholfen?)と題する講演(1962年)のなかで、マルクス主義哲学者たちの自然科学論における教条主義とかれが考えるケースをいくつかあげたあと、こう述べた、——「弁証法的唯物論は、いま述べたような〔科学上の〕諸問題について、科学〔上の〕結論があたえられる前に、決定をくだすための法廷ではない⁵⁸⁾、と。この講演が民主ドイツにおいてよびおこしたとハーヴェマン自身いう「多くの批判」⁵⁹⁾については、わたしはなにも知らない。わたしとしては、下記の講義のなかでもかれがくりかえし言及する諸ケースが、自然科学の進歩を抑圧するマルクス主義者の教条主義とほんとうにいえるかどうかについては、大いに疑義がある、とだけここでいっておきたいと思う。とはいえ、ここで確認しておく必要があるのは、かれ自身にとっては教条主義が存在していた、ということなのである。1963-4年冬学期の講義「哲学的諸問題の自然科学的相貌」(Naturwissenschaftliche Aspekte philosophischer Probleme)においても、かれは、「われわれの哲学者たちのうちの多くの人びとの、……哲学とは、あらゆる科学〔上の〕問題に裁決をくだす最後の法廷である、という考え方」、「あたかも哲学とは、自然科学やそのほ

かの科学の正・誤について判決をくだすための、絶対的な試金石なのである、といわんばかりの考え方」を非難している⁶⁰⁾。こうした抗議の背後にひめられているのが経験から、ハーヴェマンの心に、マルクス主義哲学といわれているものにたいする警戒・不信、ならびに、その教授・研究の重要性の軽視が生まれ・育っていったとしても、これまたふしぎではない。

とはいえ、論理的には、マルクス主義哲学者がそういう乱暴——あたかも以前の哲学者があえてしたような、「まず頭のなかから出発して、世界のあらゆる連関についての絶対的かつ不動の体系をつくりあげてから、自分の哲学的体系の正しさを保証するために四方八方から証言をかきあつめてくることを科学にたいして要求する、というようなこと」⁶¹⁾——をおこなってはならないという主張だけからは、マルクス主義哲学が独自の研究対象をもつ学問として、人類の歴史的・社会的実践から出発し諸科学の最新の成果の一般化にもとづいて樹立される体系として、存立することはできないという主張は、出てこない。ハーヴェマンがつぎのように論じているのは、あきらかに論理の飛躍をおかすものである、——「認識のプロセスはつねに前進をつづけ、けっして終止しないということを、われわれの実践上の経験と科学……研究とは、われわれに確信させてくれた。だからわれわれは、事物の連関全体についての最終的に完結した理論はけっしてありえない、ということを知っているのである。このような決定的な理論が可能だとする不遜な主張はすべて、唯物論ではないし、また科学的ではない。したがって、以上のべた意味では、とくに哲学というべきものはもはや存在せず、存在するのは、現実のあらゆる領域における客観的弁証法の科学的究明だけである」⁶²⁾(強調秋間)。この議論は、当然ながら、説得力をもたない。マルクス主義哲学者が、諸科学の最新の成果をゆがめずに一般化することによって、世界とその認識との運動・発展の一般的諸法則にかんする命題を定式化するということと、教条主義者が弁証法的唯物論の体系を、むかしの哲学者のように、「哲学的な信仰問答書、すなわち、世界の連関についての、不変、永遠、かつ拘束的な一般的命題や主張をあつめて組み立てられたもの」⁶³⁾としてとり扱い、いわば万能の

処方箋として、ないし、最終決定として、現場の科学者たちに——その研究の実状についてなにも知らず、また、知ろうともせずに——いわば上から押しつけるということとは、全く別なふたつのことがらである。マルクス主義哲学者の見地は、つぎのとおりである、——「弁証法的唯物論は、思考と探究との一般的方法をあたえる。それは、個別諸科学のあらゆる方法に共通するものをあたえるのである。むしろ、これに個別諸科学の特殊性 (das Besondere) がつけ加わらなければならない。個別科学をうまくやっていくことができるためには、だから、哲学的方法は、それだけでは十分ではないとしても必要な条件なのである」⁶⁴⁾。そこから、マルクス主義哲学者が現場の科学者との仕事の協同を期待・希求する、ということが出てくる。これにたいし自然科学者は自然科学者で、教条主義をあくまでも拒否しながら、しかも、そうした一般のカテゴリー体系としてのマルクス主義哲学の存立を承認し、かつ、それをそれとして学び、そこから学んだものを——マルクス主義哲学者と協力して——自分の研究の具体的状況に即して具体化して個別科学的方法論を樹立し、これを研究の指針とする、ということができなくてはならない⁶⁵⁾。ところが、ハーヴェマンには、個別科学の方法論というこの観点が完全に欠落しており、つぎの引用にも示されるとおり、一方、具体的事実の研究すなわち経験諸科学と、他方、一般のカテゴリー体系としてのマルクス主義哲学とを、ひもすら敵対させる思考方法しかみられないのである、——「事柄自体から出発しなければならない。自然自体を学ばなければならない。自然の弁証法を、まず自然の特殊性のなかに具体的に発見しなければならない、自然の一般性のなかに発見する前に。自然の一般性は、その特殊性を把握して後に、はじめて理解することができる〔のである〕。……われわれは経験的な科学を出発点にしてのみ、事物自体に内在していて、理論のなかに真に反映される弁証法に到達することができる。しかし弁証法の概要といったものをもちて科学〔上の〕諸問題を解明しようとしても、それは不可能である」⁶⁶⁾。このようになれば、カテゴリー体系としてのマルクス主義哲学を、経験科学に敵対的なものとしてえがきだすことしかできないのである。教条主義反対というスロ

ーガンのもとに、かれは、じつは、体系としてのマルクス主義哲学そのものに反対しているのである。

研究対象としての世界が経験諸科学の手でいわばもはや完全に分割され終わっているとみると、経験諸科学のほかには世界全体にかんする「信仰問答書」・「壮大な概念体系」⁶⁷⁾としての哲学体系を拒否するということが、——これこそ、ドイツ観念論に反対したマッハ (E. Mach) から現代におけるその相続人たちにいたるまで、実証主義者たちが共有する心情・哲学観にはほかならない。

そこで、第3に、ハーヴェマンは——弁証法的唯物論者としての確信をくりかえし公言し、しきりにエンゲルス (F. Engels) を援用するけれども——もともと弁証法的唯物論とはあいられない実証主義的見解の持主にほかならない、というほかないことになる。ひとりの科学者が主観的に弁証法的唯物論者でありながら事実上は実証主義者であるということは、まったく可能である。わたしは、かれの場合がそれであると思う。もともと実証主義者であるからこそ、かれは、あのように自然成長論に固執し、また、体系としてのマルクス主義哲学に反対することができるのである。

かれの実証主義は、マルクス主義哲学の対象についてのその議論のうちに、はっきりうかがうことができる。かれは、各学期の講義のなかで、こう述べる、——「すでに数年前のこと、私はいく人かの哲学者たちと論争をしたことがあったが、その理由は、私が、哲学には特別な対象はない、といったからである。……これらの哲学者たちの見解によれば、なにが哲学の対象なのであろうか？ それは、物質の運動にかんする一般的な法則、すなわち、理論物理学の法則よりももっと一般的な、他のいかなる特殊科学の分野で理解できるよりもっと一般的な、つまり、もっとも一般的な法則だというのである。この、もっとも一般的な法則のなかでは、原子も登場しない、いかなる生物も、なんらの電荷も登場しない。つまり、およそ実験室で実験するとか具体的に手でつかむことのできるようなものは、まったく登場しないのである。登場するのは、もっと一般的なものである。これが、すなわち哲学の対

象だというのである。彼らのこの説明は、今日にいたるまで私をなっとくさせることができないでいる」⁶⁸⁾、と。

この議論は、すくなくともふたつの意味で、実証主義者に特徴的なものである。第1に、哲学をも感覚のタームだけで構成することを自明と心えている、という意味で。第2に、弁証法というものがまるでわかっていない、という意味で。後者は、ハーヴェマンが自分を弁証法の真髄を体得したものとしてえがきだしているだけに、いっそう重大な批判となるであろう。わたしが指摘するのは、マルクス主義哲学の研究対象である物質の一般的運動法則と個別諸科学の研究対象である物質の特殊的運動法則との関係のうちにあらわれている、一般と特殊との弁証法が、かれには完全に理解できない、という点である。この弁証法は、では、どういうものか。弁証法的唯物論は、世界の事物・現象の多種多様を、かつての機械的・形而上学的唯物論とちがって、多種多様なままに、しかも、この唯一の物質的世界を構成する運動諸形態として、世界の物質的統一性という基本的観点から把握するのである⁶⁹⁾。そして、「世界の物質的統一性ということから、〔すなわち〕運動する物質とその諸合法則性とのほかには世界になにも存しないという事情から、無制限に世界の総体に関係して世界のさまざまな質的諸段階を互いに結びつける合法則性が存立する、ということが出てくる。この最も一般的な合法則性は、そのさい、それ自体で存立するものではなくて、物質の具体的運動形態の特殊的合法則性のうちに具体的に実現されている。逆に、そうした普遍的(universell)合法則性の存立は、物質的世界の事物・現象がすべて物質の存在形態・発展所産であるということの表現である。普遍的合法則性が存立していなければ、……世界の弁証法的構造は不可能であろう。世界の総体は、くだけ落ちて、個々の、互いに絶対的に独立な、完全に孤立した諸領域の和(Summe)となってしまうであろう」⁷⁰⁾。このように、諸科学の研究する特殊的合法則性は、マルクス主義哲学の研究する最も一般的な合法則性を前提し、これなしには存立せず、逆に、後者は、その具体的実現としての前者をはなれてどこかに——イデアの国にでも！——「純粹に」存立しているのではな

い。ここに弁証法がある。しかし、ハーヴェマンは、上の引用にあきらかなとおり、一般的合法則性と特殊の合法則性とを機械的に切りはなして並列させることしかできないのである。たしかに、かれのいうとおり、物質の哲学的運動形態とでもいうようなものは存在しないが、弁証法的唯物論は、むしろ、そうしたものの存在を主張してはいないのである。

一般と特殊との弁証法のこのような欠落のおかげで、ハーヴェマンは、独自の対象をもつ学問としての弁証法的唯物論をつかみそこねる。それは、体系ではないとされ、「世界観」・「精神の基本的態度ならびに思惟方法」⁶³⁾であるとされる。とくに「諸科学のなかで立証され、諸科学に協力する生きた哲学とは、……一般的な教説の体系などではなく、その反対に、世界をその矛盾した姿のなかで、しかも統一されたものとしてとらえる、自覚をもった弁証法的方法であり、——世界の体系ではなくて、世界観なのである」⁷¹⁾、とかれはいう。カテゴリー体系としての科学的世界観(すなわち弁証法的唯物論)に反対するかれがこのように「世界観」の語を愛用する⁷²⁾のは、奇異にみえるであろう。その典拠は、かれがこのんで引用するつぎの個所にあるといつてよからう、——「もはやどんな哲学もない、そうではなくて、ただひとつ、ある特別な〈科学の科学〉においてではなく現実の諸科学において、立証され、はたらかなければならない、世界観があるだけである」⁷³⁾。しかし、エンゲルスの意は、弁証法的唯物論が、従来の哲学とは決定的にことなり、諸科学の成果の精密な概括・一般化を通じて樹立され、したがってまた逆に、諸科学の研究の一般的方法論として役だてられる、科学的世界観であると主張することにあるから、ハーヴェマンはこの個所を誤読していることになる⁷⁴⁾。この誤読にもとづいて、かれは、「世界観」の語を体系としてのマルクス主義哲学と対立させるのである。かれのこの「世界観」の内容は、要するに、「自然諸科学にとっての一種の方法的補助学」(eine Art methodische Hilfswissenschaft der Naturwissenschaften)⁷⁵⁾のようなもの、「弁証法とは、現実がもっている弁証法的な性格を、意識していることであり、意識することである」⁷⁶⁾といわれる意味における弁証法、にすぎない。熟達した科学者は、

これをすでにわがものとしているとみられる。だから、1956年に主張されたとおり、「科学者も、ふかく自分の科学のことがらに沈潜してそれと格闘するなら、よい哲学者になることができる」、ということになるのである。——ハーヴェマンのこの科学者 = 哲学者観は、あのヴィーン学団 (Wiener Kreis) の中心人物であった実証主義者シュリック (M. Schlick) の、哲学は科学 (理論体系をめざす学問) ではなくて「意味解釈」(Sinndeutung) の「活動」(Tätigkeit) であるとする見解⁷⁷⁾から出てくる、つぎのような科学者 = 哲学者観と、どれほどふかく通じあうものをもっていることであろう！——「……それ [= 哲学という名の活動] は、むしろ、科学研究とならぶ特別な活動ではなくて、科学研究の一部である (sie gehört zu ihr), それどころか、それはいわば科学研究のたましい (Seele) なのである。……自分のすべてのあゆみと成果との意味を真に理解している研究者は、それによって哲学者である。事実、偉大な研究者はすべて、また真実に哲学的な頭脳でもあったのである」⁷⁸⁾。しかし、事態はそれほど単純でもばら色でもない。すくなくとも、ハーヴェマンを、かれがどれほど偉大な物理化学者であるとしても、マルクス主義哲学者とみなすわけにいかないこと、以上の論述にてらしてあきらかであると思われる。

「講座」設置によって、マルクス主義哲学者と自然科学者との協力の道が現実にはひらかれた結果、マルクス主義哲学と自然科学との関係という問題の——一方、教条主義を、他方、実証主義を、ともに排除した——真にマルクス主義哲学的な解決が可能になり堅持される展望が生じるにいたったことを、わたしたちはつぎにみることになろう。

III. 「講座」設置

「講座」が1959年9月に設置されたこと、冒頭にしるしておいたとおりである。このことについて報じている公式の記事は、『雑誌』1960年第9号(1129-35ページ)に掲載されたミュラー (D. Müller) の報告「フンボルト大学哲学研究所〈現代自然科学の哲学的諸問題〉講座設置について」(Zur Gründung

des Lehrstuhls für philosophische Fragen der modernen Naturwissenschaft am Institut für Philosophie der Humboldt-Universität) である。そのおもな内容を摘記しておこう。

はじめに、報告の最初の部分をあらかじめ訳出しておく——

「この講座の主要任務は、マルクス主義哲学のこの特殊領域ではたらくつぎの世代の研究者 (wissenschaftlicher Nachwuchs) を養成することである。講座は、そのかたわら、哲学研究所の学生たちをこの領域で訓練する責任をもっている。しだいに充実させ堅固にしていくうちに、講座を、ドイツ民主主義共和国の範囲内で、現代自然科学の哲学的諸問題という領域における研究の中心⁷⁹⁾ とすることになっている。

「この講座の設置は、わが共和国におけるマルクス主義哲学者たちの仕事を書きとめることのできる急速な進歩の、明確な表現である。こんにちすでに、哲学の活動家がおおぜいいて、弁証法的ならびに史的唯物論を使いこなすことができるけれども、これからさきの見とおしでは、それをこえてマルクス主義哲学の特殊領域のひとつにおける卓抜な知識を自由に使いこなす専門家が、いよいよよく要求されている。自然科学の哲学的諸問題の研究という、ほかならぬこの点にかんして、フェドセーエフ (P.N. Fedossejew) 同志は、つぎのように述べた、——「いま、科学、ならびに、とくに科学のあたらしい諸部門の巨大な成長に際会して、弁証法の主要要求は、決定的意義をもっている。弁証法の主要要求とは、研究しようとする現象へ具体的に近づいていけという要求、具体的真理をもとめよという要求、一般の合法則性を具体的条件と結びつけよという要求、特殊なもの・独特なものを顧慮せよという要求である」、と。この要求をみだすことができるのは、これに照応する研究者たちを活用できる場合だけである。かれらを養成することが、この新設講座の主要任務なのである」⁸⁰⁾。

以上は、「講座」設置の趣旨を一般的にあきらかにしたものである。ミュラーは、つぎに、民主ドイツがこうした教育 = 研究機関の設置を必要とする現実的理由を、ふたつにまとめて述べる——

「第1. 西ドイツ軍国主義を抑止する闘争は、帝国主義ならびに教権主義イデオロギーとの、目標を目ざした対決を要求する。この対決は、現代自然科学の成果をこのイデオロギーに奉仕させようとする試みを、すべて原理的にかつ専門知識をもって批判することをも要求するのである。

「第2. 社会主義・共産主義の社会の建設は、自然科学のたえまない発展がなければ不可能である。ところで、形而上学的ならびに観念論的観念によって、自然科学の進歩はさまたげられる。自然科学の世界観的ならびに認識論的・方法論的基礎としての弁証法的唯物論をたすけて、この困難を切りぬけさせることがたいせつである」⁸⁰⁾。

両者について、とくに第1のイデオロギー闘争について、ミュラーは、かなりことばをおく論じている。敵は、実証主義と新トマス主義とであり、いづれも自然科学者たちの精神を唯物論からひきはなすことを目ざしている、という。ここでも「イデオロギー上の平和共存」政策は否認され、ヨルダン(P. Jordan)のような公然とした軍国主義・教権主義の追従者とはもちろんのこと、観念論の立場をとってはいるがアデナウア(K. Adenauer)の路線に反対している学者たちとも、——いうまでもなく、西ドイツの平和勢力がつまり、かれらとの同盟がうまれ堅固になるように、顧慮しながらではあるが、あからさまな対決をとげなければならない、と主張される。他方、第2の点については、マルクス主義の科学的哲学が自然科学のなかで貫徹されていくための好条件が民主ドイツにどれほどあるにせよ、この過程はひとりあるきするものではない、と指摘される。自然研究の本質が弁証法的唯物論的であることを「自覚していくこの過程は、——まさしく自然科学がどの人間ともおなじく社会的個人であることから、——観念論ならびに形而上学にたいする妥協のない闘争、ブルジョア・イデオロギーの影響にたいする闘争、のなかで進行する」、というのである。そして、ブルジョア・イデオロギーとは「自然科学者と哲学者との共同戦線」をもってたたかう必要があること、さらに、観念論・形而上学の認識論的根源へさかのぼってこれを克服するために、「自然科学の歴史と焦眉の諸問題とを哲学と自然科学との客観的相互作用の

なかで徹底的に分析する」必要があること、をミュラーは強調する⁸¹⁾。いずれも根拠のある意見である、とわたしには思われる。

こうした諸課題にこたえることのできる質のたかい自然科学論専門家を養成する教育機関として、また、民主ドイツの自然科学論研究の事実上のセンターとなることが予定される機関として、「講座」は設置されたのである。そのさい、ソヴェト連邦科学アカデミーにおける同名の科学評議会⁸²⁾の存在に示唆されるところがあったにちがいないけれども、ミュラーの以上の説明から、また、本稿における検討の全体から、なによりも民主ドイツのマルクス主義哲学をとりまく状況そのものがこれを実現させたのである、と断定してさしつかえないであろう。

では、「講座」は、どのようなしかたで若手研究者を養成しようとするのか。さしあたり、「計画的博士候補者制度」(planmäßige Aspirantur)がえらばれた、とミュラーは説明する⁸³⁾。自然科学の専門分野で学部課程を修了したもの、ならびに、哲学の学部課程を修了したものを3年のあいだ⁸⁴⁾訓練し、自然科学論の学位(ドクター)論文を書かせよう、というのである。そのさい、わたしたちの例の「公理」にてらして当然なこと、いや、民主ドイツの自然科学論のそれまでの全経過の具体的検討から結論されるといってよいこと、が実施される。ミュラーは述べる、——「哲学研究所からきた候補者たちには、専門科学者の指導のもとに、特定の部門における必要な個別科学上の知識・方法をわがものとする可能性〔機会〕がある。それは、たとえば、自然科学の講義・演習に出席すること、物理学・化学・生物学のいろいろな実験演習(Praktikum)に参加すること、でおこなわれる。ゼーガル教授(Prof. Dr. Segal)が、生物学の哲学的諸問題ととりくむ候補者たちと定期的に討議・演習をおこなっているのは、とくによるこぼしい。数学・物理学の教育をたすけるということでは、講座自体に専門家の講師がひとりいる。講座は、専門科学者が候補者をこのように個人的に指導・援助するという形態を、たえず拡張し改善することにつとめている。むろん、自然科学の研究所からきた候補者たちも、その専門分野においてひきつづき知識を身につけていかな

ければならない。とはいえ、その教育の重点が哲学の領域におかれることは、理解できよう。そのさい、かれらの指導・援助にあたるのは、ベルリン〔大学〕哲学研究所の教授団である。さらに、ライ教授 (Prof. Dr. Ley) —— 講座主任である—— が候補者たちのためにおこなう談話会 (Kolloquium) は、みのりゆたかなものであることがわかった。この談話会では、候補者たちに、自分の学位論文の諸問題を講座の全員のまえて論述する機会が提供されるのである⁸⁴⁾、と。周知のとおり、ドイツの大学では、これまでも、哲学の学位を取得するために、哲学を主課目 (Hauptfach) とし、たとえば物理学を副課目 (Nebenfach) としてえらぶ、ということは、おこなわれてきた。しかし、いまはじめて、マルクス主義哲学にも個別科学にも精通する自然科学論の専門家——いってみれば、シュテルンの弱点をもハーヴェマンの弱点をも克服した研究者——をこうしたやりかたで組織的・計画的に大量に養成する制度が、確立されたわけである。

ただし、その発足にあたり、予見されていたとおり、重大な困難が生じたという。自然科学系・工学系・医学系の学部課程終了者を勧誘して「講座」の博士候補者として迎えることが、とくにむずかしかったのである。ミュラーは、事態の核心にかかわる問題として、2点をあげている。第1に、現代自然科学の哲学的諸問題がドイツにおける政治闘争と自然科学・工学・医学そのものの発展の展望とにかんしてもつ——一部は上に指摘された——意義が過小評価されている、ということである。第2に、ここで学位をとったあと、どのような学問的活動と社会的部署とがこの若い研究者たちに期待され用意されているのかがあきらかではない、ということである。この第2の点にかんする計画は、「講座」の目的・性格をいっそう具体的に示してくれるものであるから、ミュラーの説明を訳出しておこう、——「現代自然科学の哲学的諸問題講座の修了者の過半数は、哲学研究所とマルクス＝レーニン主義研究所とではたらくことになる。そこにおけるかれらの活動範囲は、なによりも、自然科学部・工学部・医学部に学ぶつぎの世代のひきつづく哲学教育である。そのほかに、かれらは、この諸学部の高学年の学生たちを哲学の特

殊問題で訓練する仕事 (die philosophische Spezialausbildung) をひきうける。講座の修了者は、まさしく、自然科学のいろいろな部門の原則的・世界観的かつ認識論的・方法論的諸問題ととりくみ、——自然科学が急速にかつはつきり目標をめざして「基礎の危機」(Grundlagenkrise) から抜けだし、あたらしい研究問題に近づいていくさいに非科学的・観念論的潮流の影響を認識してただしい基本的立場をとるように、——つぎの世代の科学者に必要な哲学的道具を伝達する、そういう学問上の活動家になってもらいたいのである。この諸問題ととりくむ学者たちがいなければ、科学諸部門の継続的で目標をみざす発展は保証されない。——最初、修了者はすべてもっぱら哲学研究機関ではたらくようにする計画であった。最終の時点で、しかし、別の展望をも実現しなければならない、ということがあきらかになった。とくに、自然科学・医学・工学専門課程出身の博士候補者の一部は、学位取得ののち、すぐに当該部門に復帰し、そこで研究・教育に従事することとする⁸⁴⁾。さて、こうした人物配置計画がどのように実現されていったかを全面的に知る手だては、わたしにはない。しかし、たとえば、グンタウ (M. Guntau) という若手鉱物学者が、「講座」で学位をえたのち、フライベルク鉱山大学 (Bergakademie Freiberg/Sa.) で地質学における法則その他の問題とひきつづきとりくんでいることを、わたしは知っている⁸⁵⁾。これは、ミュラーが引用の末尾で述べている場合のひとつであろう。個別科学の現場においてその科学の哲学的諸問題ととりくむというこの方式が、自然科学論にゆたかなみのりをもたらす可能性をはらむことは、ほぼ異議のないところであろう。なお、グンタウが、博士候補者のときすでに、金属学者ヴェント (H. Wendt) とともに、さきにわたしがハーヴェマンの見解を検討したときに言及した個別科学的方法論という見地を主張している⁸⁶⁾ことは、マルクス主義者として当然のこととはいえ、わたしの大いに歓迎し評価するところである。

ところで、「講座」自身は、どのような形態で研究を組織して、民主ドイツの自然科学論の中心となるというその任務をはたそうとしているか。ミュラーは、この点では万事はじまったばかりであるとして、「講座」が注意を向

けなければならないふたつの方向を指摘しているにとどまる。第1に、すでに自然科学の哲学的諸問題という領域で仕事をしている民主ドイツの研究者の総力を結集すること。これを科学研究の諸重点にふりむけ、仕事全体を配列すること。第2に、一定の研究課題のとり扱いにさいして、自然科学者と哲学者との協力作業を発展させること。ところで、この点にかんして、ミュラーは、談話会というたぐいの現在のその形態だけでは不十分である、と指摘する。「それをこえて、学者集団を——一定の中心的問題で共同して仕事し、その共同の仕事を刊行物・報告・会議などのかたちで定着させる、学者集団をつくりだすことがたいせつである」⁸⁷⁾、というのである。——ミュラーの報告の主要部分は、この指摘をもって終る。

その後の経過は、「講座」の活動がこの指摘の線に沿って発展させられてきたことを示している。たとえば、ミュラーがこれにつづく個所で「準備中」と伝え、『雑誌』1962年第12号(1573-7ページ)の記事によれば実行されたものに、フンボルト大学ならびに大学病院シャリテ(Charité)創立150年記念シンポジウム「医学・生物学の哲学的諸問題」(Symposium über philosophische Fragen der Medizin und Biologie) (1960)、ならびに、シンポジウム「現代自然科学における決定論と合法則性」(Determinismus und Gesetzmäßigkeit in der modernen Naturwissenschaft) (1962年10月11-9日)があるし、また、「講座」のスタッフを中心とするつぎの共同著作が、1964-5年、あいついで刊行された——

『自然研究と世界像』(Naturforschung und Weltbild. Eine Einführung in Probleme der marxistischen Naturphilosophie) (1964).

『自然と認識』(Natur und Erkenntnis. Philosophisch-methodologische Fragen der modernen Naturwissenschaft) (1964).

『宇宙よ、どこへいく?』(Quo vadis, universum? Zum Problem der Entwicklung in Naturwissenschaft und Philosophie) (1965).

副題をみれば、「講座」を拠点とする研究が組織的・体系的におこなわれてきていることがわかるであろう。たとえば、また、「ファッションからの解放以来

20年のあいだにドイツ民主主義共和国で開催された最大の哲学会」といわれる1965年4月の学会「マルクス=レーニン主義哲学と技術革命」(Die marxistisch-leninistische Philosophie und die technische Revolution)において、さかんな自然科学論論議がかわされ、これについて、「ずっと以前から発展させられてきた、マルクス=レーニン主義哲学と自然諸科学との密接な結びつき」が目に見えるものとなり、「哲学者が専門知識をもって自然科学の諸問題について討論し発言することができ、自然科学者が専門知識をもって哲学の諸問題について討論することができる」ことが、はじめて参加者(Forum)のまえで示された、と評価される⁸⁸⁾。——こうしたわずかな指標だけからみても、「講座」がわずか数年のあいだにめざましい業績をあげるのに成功したことは、断定してほぼ誤りないように思われる。そして、私見によれば、「講座」のこの活動の中心に、1933年生まれの若い教授ヘルツ(H. Hörz)がいる。かれの、また「講座」の、研究成果については、しかし、稿をあらためて検討することにしよう。

注

- 1) ふつう「ドイツ民主共和国」と呼ばれているが、「ドイツ民主主義共和国」の方がただしである。この訳語を向坂逸郎氏が使用しておられるのを、わたしは承知している(『社会主義ドイツに遊ぶ』、『思想』第495号(1965年9月)、参照)。「民主ドイツ」という略称は、大塚金之助氏(『東ベルリンの古本屋台』(一)、『図書』第218号(1967年10月))、に従って用いる。
- 2) 「自然科学論」というのは耳なれない命名かもしれないが、もともと社会科学についても論じなければならない科学論の見地からすれば、「科学論」の語を自然科学論の専有物とするわけにはいかないのである。この意味で、H. Hörzに由来するらしい民主ドイツの„Wissenschaftstheorie“の用いかた(Vgl. M. Guntau u. H. Wendt (hrsg.), Naturforschung und Weltbild. Eine Einführung in Probleme der marxistischen Naturphilosophie, 1964, S. 25)には、賛成できない。ちかごろ、おなじく民主ドイツに、この語の別の用法があらわれた。哲学の一部門としての„Wissenschaftstheorie“は、人間の社会的活動の一形態としての科学の諸側面(社会的基礎、他の社会的諸現象との関係、社会的機能、など)をとり扱う、とされる(Vgl. Marxistische Philosophie. Lehrbuch, 1967, SS. 33-4)。自然科学だけを問題にするのではない点、賛成できるが、しかし、科学論の対象をこのように限定することには反対する。これでは、「自然科

学論」の主要部分がかなりそこからしめだされることになってしまう。この書の使用法でいえば、„dialektisch-materialistische Naturtheorie“が「自然科学論」にいちばん類似することになるが、わたしとしては、„Methodologie“の見地をも上の„Wissenschaftstheorie“の見地をも「自然科学論」は失うわけにいかない、と考えている。——結局、「自然科学論」に相当するドイツ語の適切なタームに、わたしはまだ出あっていない。

- 3) ソ連科学アカデミー哲学研究所編『現代ソビエト哲学』、大井・仲本訳、刀江書院、1966年、52ページ、参照。
- 4) たとえば、やや特殊なケースではあるが、『雑誌』1967年第7号は、全巻これ自然科学論といってよいほどである。
- 5) これは、A. Kosingの指揮・編集によりG. Klausらが執筆している集団著作であり、700ページ余の大冊である。かなり重要な疑義がないわけではないが、とにかく、民主ドイツにおけるマルクス主義哲学研究の諸成果の総括といってよいものであり、注目にあたいしよう。なお、藤野渉氏とわたしとの手で翻訳がすすめられている。——民主ドイツにおけるマルクス主義哲学の展開を論じている個所は、SS. 103-10.
- 6) Die deutsche Philosophie nach 1945, 1961, SS. 87-107.
- 7) Op. cit., S. 93. ——本稿でのちに批判されるVictor Sternの当時における教育上の貢献がこの個所で評価されているのは、興味ぶかい。
- 8) Op. cit., SS. 95-6.
- 9) Marxistische Philosophie, SS. 105-6.
- 10) Die deutsche Philosophie nach 1945, S. 96によれば、同誌、1946年第5号、1947年第8号、1948年第2・11・12号、1949年第2・3号、において。
- 11) Op. cit., a. a. O.
- 12) Op. cit., S. 98.
- 13) Op. cit., S. 99.
- 14) SEDとしてのこの事件の概括としては、W. Ulbricht, Zum Kampf zwischen dem Marxismus-Leninismus und den Ideologien der Bourgeoisie, DZfPh, 1956-5/6, SS. 531-2.
- 15) Die deutsche Philosophie nach 1945, S. 103.
- 16) Op. cit., S. 105.
- 17) DZfPh, 1956-1, SS. 12-3.
- 18) Op. cit., S. 13.
- 19) Op. cit., S. 18.
- 20) Op. cit., SS. 22-3.
- 21) その趣旨は、わたしが「法則論のこころみ(第1)」、北海道大学『人文科学論集』第1号(1952)、のはじめにしているのとほぼおなじである。

- 22) これを、たとえば W. Berger/O. Reinhold, Zu den wissenschaftlichen Grundlagen des neuen ökonomischen Systems der Planung und Leitung, 1966, S. 18 は, „die Sicherung der Staatsgrenze in Berlin“ というように評価する。——Bloch は, このころたまたま西ドイツにおり, これ以後, そこにとどまっている。
- 23) DZfPh, 1956-5/6 に掲載された K. Hager の論文 Der Kampf gegen bürgerliche Ideologien und Revisionismus においても, Bloch は, Antidogmatiker という姿勢でマルクス主義のなかへ自分の非マルクス主義の見地——発展における主観的要因の誇張, 事実の軽視, 「若きマルクス」の思想に寄せる特別な偏愛, 自然・社会の客観的合法則性の無視, など——をもちこもうとしている, と批判されている (S. 535)。
- 24) もとより, 哲学史書がすべてそうであったわけではあるまい。たとえば, 「後記」に 1956年2月27日の日付をもつ H. Ley, Studie zur Geschichte des Materialismus im Mittelalter, 1957, は, くわしい Sachkenntnisse にもとづいて, Thomas 中心・教会中心・ヨーロッパ中心の中世哲学史観を克服し, 中世哲学の本流を Avicenna-Averroës 的「異端」のうちにもようとする, 重厚な労作・貴重な寄与といってよいのではなかろうか。専門家の意見をききたい。
- 25) DZfPh, 1956-1, SS. 29-30.
- 26) Op. cit., S. 30.
- 27) DZfPh, 1956-3, S. 384 にいう V. Stern の „Schlußwort“ はついにあらわれなかった。どういう事情によるものか。
- 28) DZfPh, 1956-1, S. 32.
- 29) DZfPh, 1953-2, S. 378.
- 30) L. Rosenfeld, Strife about Complementarity, in : Science Progress, No. 163, 1953, pp. 393-410.
- 31) ロベルト・ハーヴェマン『ドグマなき弁証法?——自然科学と世界観——』, 篠原正瑛訳, 弘文堂新社, 1967年, 7ページ。——あとでこの訳書を大いに利用することになるので, 訳業そのものについてすでにここで一言しておきたい。これは, 全体としては, よくこなれた読みやすいりっぱな訳であるが, 個々の点についてはやはり疑問がある。たとえば, „modern“ が全巻とおして「近代 [的]」と訳されているらしいこと („moderne Naturwissenschaft“ は「現代自然科学」であって「近世自然科学」ではないが, 「近代」の語が使われると, この点があいまいになる), „wissenschaftlich“ が一貫して「科学的な」と訳されているらしいこと (たとえば, 「科学的な結論」(16ページ) など。しかし, いわゆる非科学的な結論の反対物という意味はここではなく, 科学と哲学とが対置されているにすぎないのであるから, 「科学上の結論」とする方が正確である), など。——しかし, 最大の疑問は, 169ページで, 例の「フォイエルバハ・テーゼ」第11番の後半が, 「しかし問題は, 世界を変えるかどうかということなのだ」(強調は秋間), と訳されていることである。

- 32) DZfPh, 1953-2, S. 380.
- 33) Op. cit., S. 385.
- 34) Op. cit., S. 383.
- 35) B. Eckstein, DZfPh, 1953-3/4, S. 631.
- 36) V. Stern, Erkenntnistheoretische Probleme der modernen Physik, 1952, S. 15.
- 37) 岩崎允胤『弁証法と現代社会科学』, 未来社, 1967年, 186ページ.
- 38) ソ連邦科学院哲学研究所『哲学教程』, 森・寺沢訳, 合同新書, 第1分冊, 1959年, 223-4ページに, 「絶対性」・「相対性」という表現がある.
- 39) Op. cit., S. 22.
- 40) V. Stern, Raum, Zeit, Bewegung im Lichte der modernen Naturwissenschaft, 1955, S. 105.
- 41) 秋間 実「相対性理論の擁護」, 北海道大学『文学部紀要』, 第7号, 1959年, 11ページ, 参照.
- 42) ここでは, さしあたり, Mach の „antimetaphysisch“ な見地, 哲学を——理論ではなくて——「命題の意味の明晰化」の活動とみなす Wittgenstein-Schlick の見地, を思いおこすだけで十分であろう.
- 43) „erneuern“ は, 全面的にとりかえることを意味する .
- 44) K. Hager, Der Kampf gegen bürgerliche Ideologien und den Revisionismus, DZfPh, 1956-5/6, S. 535.
- 45) H. Klotz, Über den Gegenstand der marxistischen Philosophie, DZfPh, 1958-2, SS. 247-8.
- 46) R. Havemann, Meinungsstreit fördert die Wissenschaft, in: Neues Deutschland vom 8. Juli 1956. W. Seidel-Nöppner, S. 720.
- 47) ここは, H. Klotz, op. cit., S. 226 が „die äußerst unklare und mißverständliche Behauptung“ といっている個所であり, わたしも同感なので, 原文をかかしておく.
- 47a) R. Havemann, a. a. O. W. Seidel-Höppner, S. 723.
- 48) R. Havemann, Engels oder Dühring, in : Sonntag vom 9. September 1956. W. Seidel-Höppner, S. 724.
- 49) これは, W. Seidel-Höppner による約言である.
- 50) R. Havemann, Philosophie und Dogmatismus, in : Neues Deutschland vom 20. September 1956. W. Seidel-Höppner, S. 720.
- 51) G. Klaus und A. Kosing, Philosophie und ideologischer Klassenkampf, in : Neues Deutschland vom 23. Oktober 1956. W. Seidel-Höppner, S. 710.
- 52) W. Seidel-Höppner, a. a. O.
- 53) G. Klaus, Philosophie und Einzelwissenschaft, 1958, S. 42.
- 54) W. Seidel-Höppner, SS. 730-1.

- 55) W. Seidel-Höppner, S. 720.
- 56) DZfPh, 1958-2, SS. 225-52.
- 57) Meyers Neues Lexikon, 4. Band, 1962, ならびに, ハーヴェマン, 前掲訳書「訳者あとがき」, 227-8 ページ, による.
- 58) ハーヴェマン, 前掲訳書, 16 ページ.
- 59) 同上, 166 ページ.
- 60) 同上, 166-7 ページ.
- 61) 同上, 164 ページ.
- 62) 同上, 208 ページ.
- 63) 同上, 15 ページ.
- 64) G. Klaus, op. cit., S. 68.
- 65) 唯物弁証法を意識的に物理学に適用しておられるのは, 坂田昌一氏である (ざんねんなことに, 哲学者の協力はなしに).
- 66) ハーヴェマン, 前掲訳書, 13 ページ.
- 67) 碧海・石本・大森・沢田・吉田共編『科学時代の哲学』, 培風館, 3, 1964, 245-6 ページ, 参照.
- 68) ハーヴェマン, 前掲訳書, 167-8 ページ.
- 69) 秋間 実『現代唯物論』, 岩崎・沢田・永井編『講座・現代哲学入門』, 第1巻, 有信堂, 1968, 64 ページ, 参照.
- 70) H. Klotz, op. cit., SS. 239-40.
- 71) ハーヴェマン, 前掲訳書, 169 ページ.
- 72) 同上, 15, 45 ページ. —45 ページでは, 「われわれの意識のなかでは, こうして世界の直観的な像がつくられる, すなわち世界観である」, という. これはとうていマルクス主義的とはいえない.
- 73) F. Engels, Herrn Eugen Dührings Umwälzung der Wissenschaft, Bücherei des Marxismus-Leninismus, Bd. 3, 1953, S. 170. ハーヴェマン, 前掲訳書, 15, 22 ページ. ただし, その訳文にも, 寺沢・村田訳『反デューリング論』(1), 国民文庫, 1955年, の訳文にも, 賛成できないので, わたしの試訳をかかげておいた.
- 74) 誤読はほかにもある, といいたい. かれは, 前掲訳書, 14 ページで, おなじ『反デューリング論』のつぎの箇所を引用している, —「もしもわれわれが, 世界の図式を, 頭のなかからではなく, ただ頭脳を仲介として現実の世界から, すなわち存在の諸原理を実在するものなかから, 導きだしてくるならば, この仕事のためには哲学は不要であり, 必要なのは, 世界についての実証的な諸知識と, 世界のなかで生起していることと, これだけである. そして, そこから出てくる成果は, これまた哲学ではなくて, 実証的な科学なのである」(F. Engels, op. cit., S. 42. 国民文庫, (1), 79 ページ). かれが省略している先行する数行の文章をあわせ読むならば, さらに, そもそも

第1篇第3章をはじめから読んで行論全体の趣旨を考えあわせるならば、Engels がここで排撃している「哲学」が「世界の図式を、頭のなかから……導きだしてくる」「デューリング氏の哲学」にはかならないことは、ほぼあきらかである。Engels は、実証諸科学のほかにはなにもいらぬ、と主張しているわけではないのである。ところが、Havemann は、そう読みたがり、また、そう読ませたがっているようにみうけられる。

- 75) W. Seidel-Höppner, op. cit., S. 708.
- 76) ハーヴェマン, 前掲訳書, 207 ページ.
- 77) M. Schlick, Grundzüge der Naturphilosophie, hrsg. von W. Hollitscher u. J. Raucher, 1948, S. 2.
- 78) M. Schlick, Philosophie und Naturwissenschaft, in: Erkenntnis, Bd. IV, 1934, S. 384. —H. Klotz, op. cit., S. 250 がこの箇所を引用しているのは、適切である.
- 79) ここ (S. 1129) の文章では「研究の一中心に」(zu einem Zentrum der Forschung) となっているが、後述のとおり、「講座」を全共和国の自然科学論の中心 (das Zentrum) とすることが意図されているのであって、それは S. 1135 では „zum Zentrum der Forschung“ と表現されることになる.
- 80) D. Müller, DZfPh, 1960-9, S. 1129.
- 81) Op. cit., SS. 1129-33.
- 82) 前掲『現代ソビエト哲学』, 44 ページ.
- 83) D. Müller, op. cit., S. 1133.
- 84) Op. cit., S. 1134.
- 85) 本稿の終りにちかくあげられる3冊の書物の „Autorenverzeichnis“ を比較してみれば、所属の変更がわかる。——かれがこのテーマを扱っていることについては、下記の仕事を参照されたい——
- M. Guntau, Der Entwicklungscharakter erdgeschichtlicher Prozesse, in: *Quo vadis, universum?*, 1965.
- v. Reiprich u. Guntau, Zum Gesetzproblem in den geologischen Wissenschaften, *Freiberger Forschungshefte D. 51*, 1965.
- 86) M. Guntau u. H. Wendt, *Moderne Naturwissenschaft und marxistisches Weltbild*, in: *Naturforschung und Weltbild*, 1964, S. 21.
- 87) D. Müller, op. cit., S. 1135.
- 88) W. Mutz, *Ergebnisse des philosophischen Kongresses*, DZfPh, 1965-7, S. 1132. —上掲教科書 *Marxistische Philosophie*, S. 109 にも、とくにこの学会への言及がある。

おわりに

これは、自分自身のためのおぼえがきでしかありません。いま、北海道大学を去ろうとするにさいし、『人文科学論集』にこれ以上のものを寄稿できない非力を、ごんねんに思います。

この未熟な論稿を上杉重二郎先生に——無断で——ささげるのは、それによって、先生の《Ernst Thälmann-Bücherei》の事業に敬意を表し、かつ、これにとうとう協力できずに終った怠惰のおわびをせめてしたいからです。

—— 1968年3月8日 ——